

## 認定歯科医師ケースプレゼンテーションの注意点

### 1. 医療面接ならびに診察

- A. 医療面接ならびに病歴聴取を行い、その結果を説明できること
- B. 当該疾患に対して必要な診察ならびに検査を実施していること
- C. 診察ならびに検査の結果を適切に説明できること

### 2. 診断

- A. 病態を説明できること
- B. 症例の問題点を説明できること
- C. 適切な診断ができること

### 3. 治療計画ならびにインフォームド・コンセント

- A. 診断に基づいて複数の治療法を選択し、それぞれについて説明できること
- B. インフォームド・コンセントに基づいて治療方法を選択できること
- C. 適切な治療計画を立案できること

### 4. 治療術式・治療効果

- A. 治療術式が合理的であり、顎顔面補綴認定医として評価できるレベルであること
- B. 治療効果が高く、顎顔面補綴認定医として評価できるレベルであること
- C. チームアプローチによる治療が行われていること

### 5. 術後管理

- A. 術後管理を行っていること

### 6. 発表

- A. 発表症例について十分に理解していること
- B. 質問に対し適切に回答できること

### 7. その他

- A. 本症例に関する学術的知識および技術が十分であること

### <資料作成基準>

- ①3年以上経過観察を行った顎顔面補綴に関する症例であること
  - \*手術前から治療に携わっていることが望ましいが、そうでない場合は歯科医師がどの時期から治療に関わっているかを明記すること
- ②初診時あるいは手術後の問題点を列記し、それぞれどのように対応したかを明記すること
- ③他科あるいは他院、他職種との連携（チームアプローチ）を行い、どのように関わったかを明記すること
- ④初診時の歯式、口腔内写真、X線写真などのデータをできるだけ記載すること